# 平成26年度

# 事 業 概 要

名古屋市食肉衛生検査所

名古屋市では市民の食の安全・安心の確保を図るため、毎年「名古屋市 食品衛生監視指導計画」を策定しています。平成27年度の重点事項とし て、1.HACCPを用いた衛生管理の推進、2.食品表示法施行への対応、3. 食肉の生食等による食中毒防止対策、4.ノロウイルスによる食中毒防止対 策の4点を挙げています。

HACCP の普及については、食品の安全性の向上、輸出促進、輸入食品の安全確保等の観点から昨年 4 月にと畜場法施行規則が改正され今年 4 月1日から施行されています。将来的な HACCP の義務化を見据えつつ、従来の衛生措置基準に加え、新たに HACCP 導入型基準が規定されました。名古屋市南部と畜場は、HACCP 導入型基準で衛生管理を行う事が決定されており、南部市場管理事務所、卸売会社、と畜業者からなる HACCP チームを結成して HACCP 導入に向けた議論を進めています。検査所は関係団体からの相談対応、HACCP 講習等の指導・助言を行い、連携を図りながら HACCP 導入を推進したいと考えています。

食肉の生食については、平成24年7月に牛レバーの生食用としての販売・提供を禁止して以降、一部の飲食店において豚の肝臓を生食用として提供していることが判明しました。豚については、E型肝炎ウイルス、食中毒菌、寄生虫が豚の血液やレバー等から検出され、公衆衛生上のリスクが特に高いと結論付けられ、今年6月に法的に豚肉(内臓を含む)の生食提供が禁止されました。南部市場内関係団体、出入り業者等への情報提供を行うと共に、市場に見学に来られる一般消費者の皆様に対しリーフレット等を配布して周知、啓発を図っている所です。

食品の表示は、これまで食品衛生法、JAS法及び健康増進法の3つの 法律に規定されていた食品の表示に関する部分が一元化された食品表示 法が今年4月1日から施行されています。南部市場から出荷される牛肉、 豚肉、内臓等の表示に関して引き続き監視指導を行っていきます。

食品を取り巻く環境は急速な勢いで変化しています。今後とも、安全安心で衛生的な食肉を市民の皆様に提供するため、検査員一同、知識の習得と技術の研鑽に努めて参ります。

ここに平成26年度の事業概要を取りまとめましたので、ご高覧いただければ幸いです。

平成 27 年 9 月

名古屋市食肉衛生検査所 所長 中西 俊明 はじめに

筝:	1 章	食肉衛生検査所の概要
<b>5</b> 5	ᅵ모	B 以语 十便 百 別 以 概 安

	1	沿革・・	• • •	• •	•	• •	•	• •	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	1
	2	組織・機	構・・		•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	3	検査所職	員配置		•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	3
	4	食肉衛生	検査所:	長委	任夫	見則	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	4
	5	名古屋市	食肉衛	生検	查月	斤処	務規	見程	<u>.</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	5
	6	公所長以	下代決	規程	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	7	職員の勤	務時間	の特	例等	争に	関	する	規	程	(技	支す	し	١)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	6
	8	特殊勤務	手当規具	則(扨	支す	い)	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	9	と畜検査	手数料	等•	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	7
	10	食肉衛生	:検査剤	〔(建	物)	平面	面図	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	8
	11	検査関係	(主要備	計品	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	9
	12	名古屋市	南部と	: 畜場	를 ,	市場	易施	設	の共	見棹	莫(	主	な	設	備)	)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	10
	13	食肉衛生	:検査剤	f~σ	)交	通夠	<b></b>	図	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	11
	14	南部市場	是区		•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	12
笋	<b>5</b> 2 <b>1</b>	章 と 奮	検	査																									
	1	と畜検査の	の概要		•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
		(1)	と畜検	查頭	数		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
		(2)	と畜検	査の	結身	具に	基~	づく	措	置	に	つ1	۱,	て	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
		(3)	情密検	査・	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
		(4)	その他		•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	14
	2	と畜検査	頭数・		•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
		(1)	月別と	畜検	查到	頁数	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
		(2)	と畜検	查頭	数0	り推	移(	(平)	式 2	22	年	度	~ :	平月	成	26	年	度	(3)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	15
		(3) j	産地別	と畜	検ィ	<b></b>	数		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	16
	3	と畜検査	結果に	基づ	く扌	#置	•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
		(1)	とさつ	禁止	、角	军体	禁」	上及	こび	廃	棄	件	数	(原	区	]別	])	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	17
		(2)	全部廃	棄・	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	18
		(3)	一部廃	棄・	•		•		•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	21
		(4)	事故畜	と室	にま	おけ	るる	レ書	稐	杳	(運	菲捷	1)																24

4	精密検査件数	<b>数・・・</b>	• • •		• •			• •	• •	• •	• •	 • • •	25
	(1) 総数	<b>数•••</b>										 	25
	(2) 牛											 	26
	(3) <u>~ = +</u>	<b>‡•••</b>										 	27
	(4) 豚											 	28
5	精密検査結り	<b>果・・・</b>										 	29
	(1) 食	肉中の残	留動物	用医	薬品	<b>食査</b> 結	果・					 	29
第3	章 衛生監視	指導											
1	衛生監視指導	<b>草・・・</b>										 	30
	(1) 食品	品衛生監	i視指導									 	30
	(2) と골	音衛生指	導・・									 	30
2	微生物等污迹	ぬ検査・										 	30
	(1) とを	本ふきと	9									 	30
	(2) その	の他ふき	とり等									 	31
	(3) とを	本ふきと	り検査	結果								 	31
第 4	章 食 鳥	検 査											
1	食鳥検査の概	既要・・										 	32
2	微生物汚染核	検査・・										 	32
	(1) 検証	査件数・										 	32
	(2) 検3	査結果・										 	32
3	食肉中の残骸	留動物用	医薬品	検査	結果(	食鳥	肉) •					 	33
第5	章 そ の	他											
1	講習会、見写	学等実施	回数お	よび	参加す	者・・						 	34
2	研修・・・							• •		• •	• •	 • • •	35
3	教育・研究月	用の検体	採取に	対す	る協力	力 <b>・・</b>						 	36
4	作業衛生責任	£者講習	会の実	施•								 	36
第6	章調査	研究											
1	研究発表•											 	37
	豚の右肩部	部およひ	<b>〈頚部腫</b>	瘤•								 	37
	豚の腎臓腫	重瘤・・										 	38
	豚枝肉胸部	部の解体	作業工	程別	微生物	勿汚染	*状況	調査		• •	• •	 • • •	39
2	研究・発表-	一覧(平月	成17年	三度~	平成	26 年	度)・					 	• 42

# 第1章 食肉衛生検査所の概要

#### 1 沿革

昭和6年9月 中川区高畑町東大門14に名古屋市立屠場開場 昭和25年5月 屠場法改正により屠場検査事務が政令市に委譲され、名古屋市保健福 祉局の所管となる。 と畜検査員3名 昭和28年8月 屠場法が廃止となり、と畜場法が制定される。 昭和30年10月 愛知県西春日井郡山田村の名古屋市への合併により、私営小田井と畜 場の検査を衛生局が担当する。 名古屋市と畜場 3名 小田井と畜場 2名 昭和37年4月 公衆衛生課検査第一係、検査第二係となり、検査第一係は名古屋市と 畜場、検査第二係は小田井と畜場の検査を担当する。 検査第一係 4名 検査第二係 4名 計 8 名 昭和40年3月 小田井と畜場改築 昭和40年6月 食肉衛生検査所(課長公所)を設立し、管理・検査・小田井検査の3係 をおく。 所長(課長)1名 管理係2名 検査係6名 小田井検査係5名 計 14 名 昭和41年3月 食肉衛生検査所建物完成 昭和45年3月 増設工事完成(微生物室、その他) 昭和45年4月管理係、検査第一係、検査第二係、検査第三係に機構を改革し4係と 所長(課長)1名 管理係4名 檢查第一係3名 檢查第二係9名 検査第三係(小田井と畜場) 5名 計 22 名 昭和46年4月 検査第一係4名となる。 計 23 名 昭和48年4月 検査第三係7名となる。 計 25 名 昭和48年6月 小田井と畜場検査室改築完成 昭和49年4月 検査第二係10名となる。 計 26 名 昭和59年4月 検査第一係5名となる。 計 27 名 昭和63年1月 増設工事完成(所長室、会議室、更衣室、その他) 平成 元年 12 月 广舎改修工事完成 平成 3 年 3 月 庁舎改修(倉庫、車庫) 平成 3 年 4 月 食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律の施行に伴う検査業 務の開始。 平成 5 年 11 月 广舎改修工事完成(微生物室拡張、理化学室排気設備増設) 平成 6 年 4 月 主幹(小田井と畜場の衛生検査事務・検査第三係長兼務) 1名 平成6年6月 小田井と畜場休場(平成8年3月廃止) 平成7年4月 検査第三係(小田井と畜場担当)がなくなり3係となる。 所長(課長)1名 主幹1名 管理係4名 検査第一係5名

-1-

平成 8 年 11 月 庁舎改修工事完成(女性用施設充実、理化学・病理検査室の分離・拡張等)

計 24 名

計 23 名

検査第二係 13 名

平成12年4月 組織変更に伴い健康福祉局と名称変更

平成10年4月 衛生検査担当の主幹1名減員

平成 8 年 12 月 と畜場法省令一部改正(HACCP の概念の導入)

平成 14 年 4 月	検査第一係 7 名となる。	計 25 名
平成 15 年 4 月	検査第二係 14 名となる。	計 26 名
平成 16 年 4 月	管理係 5 名 検査第二係 14名(うち嘱託 2 名)となる。	計 27 名
平成 17 年 4 月	検査第二係 15 名となる。	計 28 名
平成 18 年 4 月	検査第一係 8 名、検査第二係 16 名(うち嘱託 2 名)となる。	計 30 名
平成 19 年 2 月	中央卸売市場南部市場の開場に伴い、食肉衛生検査所を移転。	名古屋
	市南部と畜場でと畜検査を開始。	
平成 25 年 4 月	検査第二係 16 名(うち嘱託 3 名)となる。	計 30 名
平成 26 年 4 月	管理係6名(うち嘱託1名)検査第一係6名となる。	計 29 名

# 2 組織·機構

市長—副市長—健康福祉局長—健康福祉局副局長—健康部長—食肉衛生検査所長



# 3 検査所職員配置

(平成26年4月1日現在)

区	分	事務職員	と畜検査員	と畜検査補助員	計	
所 :	長		1		1	
	係 長	1				
管理係	主 事	1			6	
	獣医師		3		0	
	嘱託			1		
	係長		1			
検査第一係	獣医師		5		6	
	嘱託					
	係長		1			
検査第二係	獣医師		12		16	
	嘱託			3		
計		2	23	4	29	

#### 4 食肉衛生檢查所長委任規則

昭和 45 年 4 月 1 日 規則第 39 号 最終改正平成 26 年規則第 99 号

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 153 条第 1 項の規定により、次に掲げる事務は、食肉衛生検査所長に委任する。

- (1) 食品衛生法(昭和22年法律第233号)第28条による報告の請求及び臨検 検査又は収去に関すること(と畜場及び名古屋市中央卸売市場南部市場に 係るものに限る。)。
- (2) 食品衛生法第30条第2項による監視又は指導に関すること(と畜場及び 名古屋市中央卸売市場南部市場に係るものに限る。)。
- (3) 食品衛生法第 54 条による行政処分に関すること(と畜場及び名古屋市中央卸売市場南部市場に係るものに限る。)。
- (3)の2 と畜場法(昭和28年法律第114号)第7条第6項(第10条第2項に おいて準用する場合を含む。)による届出の受理に関すること。
- (4) と畜場法第13条による届出の受理及び指示に関すること。
- (5) と畜場法第 14 条による検査及びと畜場法施行令(昭和 28 年政令第 216 号)第 5 条による許可に関すること。
- (7) と畜場法第17条による報告の徴収又は立入検査に関すること。
- (8) と 畜 場 法 第 18 条 に よ る 施 設 の 使 用 制 限 又 は 停 止 命 令 に 関 す る こ と 。
- (9) 牛海綿状脳症対策特別措置法(平成14年法律第70号)第7条第2項による牛の脳及びせき髄その他の厚生労働省令で定める牛の部位を学術研究の用に供するため又は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)に規定する医薬品、医療機器及び再生医療等製品の試験検査の用に供するための許可に関すること。

#### 附 則(平成 26 年規則第 99 号)

この規則は、平成26年11月25日から施行する。

#### 5 名古屋市食肉衛生検査所処務規程

昭和 40 年 6 月 16 日 達第 23 号 最終改正 平成 19 年達第 3 号

- 第1条 名古屋市食肉衛生検査所(以下「検査所」という。)は、健康福祉局健康部 に属し、所長その他必要な職員を置く。
- 第2条 所長は、上司の命を受けて所務を掌理し、所属職員を指揮監督する。
- 2 所長に事故があるときは、あらかじめ所長の定めた職員がその職務を代理する。
- 第3条 検査所に次の組織を置く。

管理係

検査第一係

検査第二係

2 係の分掌事務は、次のとおりとする。

管理係

- (1) 文書の収受、発送及び公印の管守に関すること。
- (2) 人事及び予算経理に関すること。
- (3) 検査手数料の徴収に関すること。
- (4) と畜場及びその使用者の衛生保持の監視に関すること。
- (5) と畜場及び中央卸売市場南部市場における食品衛生に関すること。
- (6) 他係の主管に属しないこと。

検査第一係

- (1) 肉、内臓等の精密検査に関すること。
- (2) 中央卸売市場南部市場における移入肉等の検査に関すること。
- (3) 人獣共通感染症の調査に関すること。
- (4) 食鳥肉等の収去検査等に関すること。

検査第二係

- (1) と畜場におけるとさつ又は解体の検査に関すること。
- (2) と畜場におけるとさつ又は解体の禁止並びに肉、内臓等の廃棄その他の措置命令に関すること。
- (3) 病畜隔離、と畜場の消毒その他の措置命令に関すること。
- 3 係に係長を置く。
- 4 係長は、所長の命を受け、主管事務を処理し、所属職員を指揮監督する。
- 5 所長は、特別の必要があると認めるときは、第2項の規定にかかわらず、事務 を処理させることができる。
- 第4条 所長は、毎月10日及び毎年1月末日までに、それぞれその前月分及び前年分の事業成績を健康部長に報告しなければならない。

附 則 (平成19年達第3号)

この達は、平成19年2月18日から施行する。

## 6 公所長以下代決規程

昭和 40 年 3 月 27 日達第 2 号 最終改正 平成 22 年達第 38 号

別表第2 健康福祉局の項中 食肉衛生検査所長

- 1 と畜場法第5条第2項による処理する獣畜の種類及び1日当たり の頭数の制限に関すること。
- 2 と畜場法第8条(第10条第2項において準用する場合を含む。) による解任命令に関すること。

附 則 (平成 22 年達第 38 号) この達は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

## 7 職員の勤務時間の特例等に関する規程(抜すい)

昭和 49 年 4 月 1 日達第 8 号 最終改正 平成 23 年達第 27 号

#### 食肉衛生検査所分

	課又は	職員	勤務時間等									
局	公所等	の範囲	勤務 区分	勤務時間の割振り	休憩時間	週休日						
	食肉衛生 検 査 所	全職員	A	午前8時から 午後4時30分まで	45 分							
健康福祉局			В	午前8時45分から 午後5時15分まで	45 分	日曜日及び						
			С	午前8時から 午後4時45分まで	60 分	土曜日						
			D	午前8時45分から 午後5時30分まで	60 分							

## 8 特殊勤務手当規則(抜すい)

平成 15 年 3 月 31 日規則第 67 号 最終改正 平成 23 年規則第 41 号

#### 食肉衛生検査所関係分

勤務内容	勤務内容の細分	手	当			
	23331 4 H - 7/H23	金額	備考			
と畜場又は中央卸売	と畜検査員の業務	日額1,000円	1日につき3時間50分以			
市場南部市場におけ			上勤務の職員。3時間50			
る作業	と畜検査員の補助業務	日額 850円	分未満勤務の職員は半額			

# 9 と畜検査手数料等

(1) と畜検査手数料(名古屋市保健衛生関係手数料条例)

牛・馬	子牛・子馬・豚・山羊・めん羊
700 円/頭	300 円/頭

# (2) と畜検査等証明手数料(名古屋市手数料条例)

1件当たり 300円

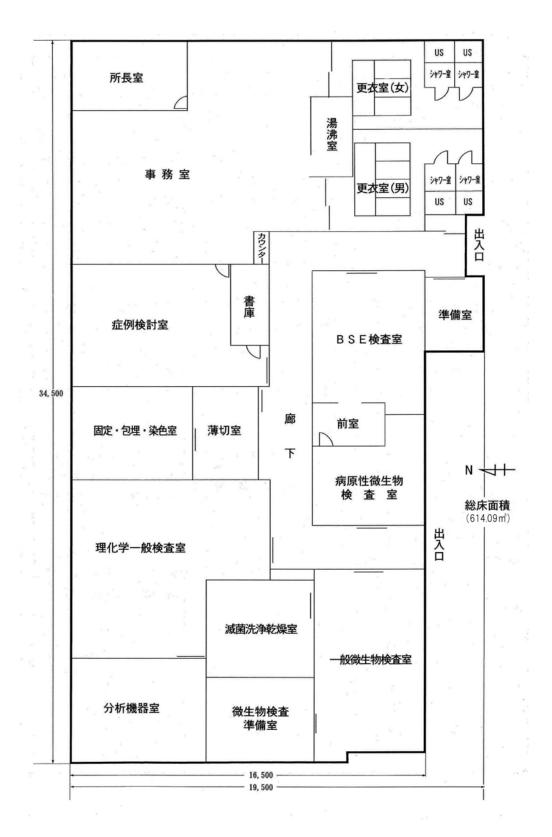
#### (3) と畜場使用料(名古屋市南部と畜場条例)

区分	牛	こ牛・豚	豚(大貫)
と畜場使用料 (外税)	2,200円/頭	720 円/頭	720 円/頭

# (4) とさつ解体料

区分	牛	牛(経産牛)	こ牛・豚	豚(大貫)
とさつ解体料 (外税)	4,500 円/頭	5,500円/頭	1,000円/頭	2,200円/頭

# 10 食 肉 衛 生 検 査 所 ( 建 物 ) 平 面 図



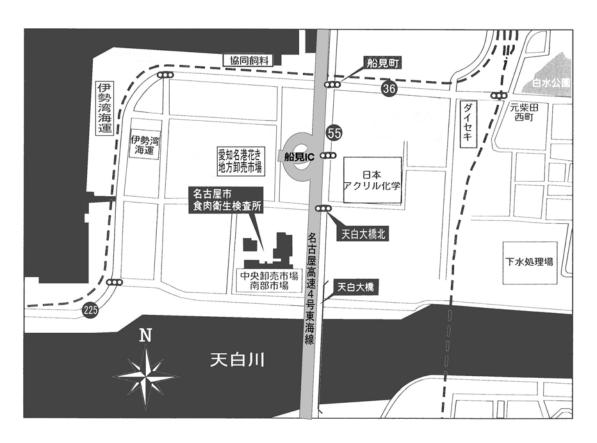
# 11 検査関係主要備品

微生物関係	病理関係	理化学関係
電 子 て ん び ん 2	電 子 て ん び ん 1	セミミクロてんびん 1
冷蔵・冷凍庫	冷 蔵 · 冷 凍 庫 1	冷 蔵 · 冷 凍 庫 1
メディカルフリーザー	解体用電動鋸1	電 子 て ん び ん 3
煮 沸 消 毒 器	カ メ ラ 2	直 示 て ん び ん 1
オートクレーブ!	恒 温 槽 1	薬品用冷蔵庫 1
乾 熱 滅 菌 器	自動固定包埋装置 1	自動血球計数装置 2
ろ 過 装 置 :	ティッシュエンヘ゛テ゛ィンク゛コンソール 1	血清分析システム 1
ミキサー(かくはん器)	ミクロトーム 2	ポケット線量計 1
マイクロチューフ゛ミキサー	凍結切片作製装置 1	p H メーター 2
ストマッカー	パラフィン伸展器 1	遠 心 機 2
クリーンベンチ 2	パラフィン溶融器 1	振 と う 機 3
コロニーカウンター 2	スライドケース 2	純水製造装置 1
実 体 顕 微 鏡	スライド映写装置 1	超音波洗浄器 5
光 学 顕 微 鏡 2	テ レ ビ 受 像 機 1	ユニスタンド 2
蛍 光 顕 微 鏡	光 学 顕 微 鏡 1	ホモジナイザー 2
ウォーターバス 2	顕微鏡写真撮影装置 1	分 注 器 4
ふらん器	ビ デ オ カ メ ラ 1	ドラフトチャンバー 3
ガスパック嫌気ジャー (	顕微鏡ティーチング装置 1	ユニポンプ2
低 温 恒 温 槽	デジタル画像処理機能付顕微鏡 1	高速液体クロマトグラフ 2
PCR 法機器一式	薬 品 用 冷 蔵 庫 1	(紫外・可視検出器
ビーズ用マグネット 2	遠 心 機 1	蛍 光 検 出 器
中心温度計		多波長検出器)
最高最低温度計		インテリシ゛ェントフローメーター 1
温度データロガニ		恒 温 器 1
アルミブロックに		溶 媒 回 収 装 置 2
細胞破砕機 2		か く は ん 機 4
マイクロフ゜レートウォッシャー		線 量 計 1
遠 心 機 :		濃 縮 装 置 2
プレートリーダー 2		
乾燥器		
製 氷 機		
恒温槽		

# 12 名古屋市南部と畜場、市場施設の規模(主な設備)

			施設	概  要						
敷	地 面	積		60, 721	m²					
延	床 面	積		27, 059	m²					
本	館	棟		22, 830 m²						
処	理	棟		4, 229 m²						
				牛	豚					
係	留	所	係留能力	100 頭	840 頭(+大貫 30 頭)					
ک	畜 解	体	最大処理数	100 頭/日	1,000頭/日					
冷	蔵	庫	枝肉冷却室収容頭数	200 頭	1,000 頭					
せ	り	室		90 席	36 席					
部分	分肉加工加	施設	処理能力	150 頭/日	400 頭/日					
			設置室数	7室	1室					
排	水 処	理	と畜解体の排水処理	1,680 m³/日	、3 次方式					
焼	却 処	理	[焼却炉(200kg/時)+排	非ガス処理]×2	: 系列					
脱	臭 設	備	本館棟 : (薬液洗浄	+活性炭)方式	. 処理風量 800 m³/分					
			処理棟 : (薬液洗浄	+活性炭)方式	. 処理風量 185 m³/分					
			活性炭方式		処理風量 600 m³/分					
洗	車	場	4 台分(10t 車×2 4t	車×2)						
車i	両消毒設	備	2ヶ所(生体搬入車両・	一般用)						

## 13 食肉衛生検査所への交通案内図



#### 交通のご案内

#### ●自動車

・名古屋高速 4 号東海線 (名古屋方面から) 船見 I C出口降りてすぐ

・伊勢湾岸自動車道路 名港潮見 I Cから約 10 分

・名四国道 竜宮ICから約7分

・中部国際空港から 車で約40分(セントレアライン・知多半島道路経由)

●電車

・名古屋鉄道常滑線 大同町駅・柴田駅より徒歩 25 分

●市バス

・船見町バス停より徒歩 10 分

#### 名古屋市食肉衛生検査所(名古屋市中央卸売市場南部市場内)

名古屋市港区船見町1番地の39(〒455-0027)

電 話 052-611-4929

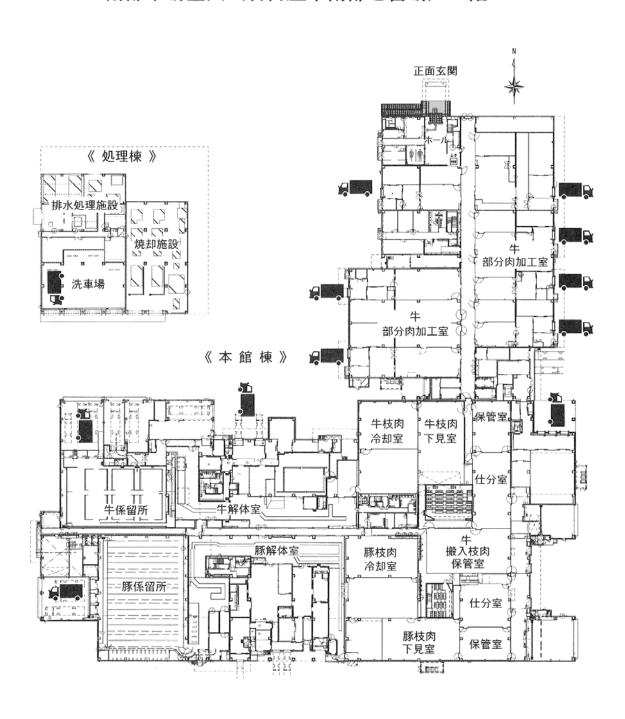
FAX 052-611-7566

E-Mail a6114929@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

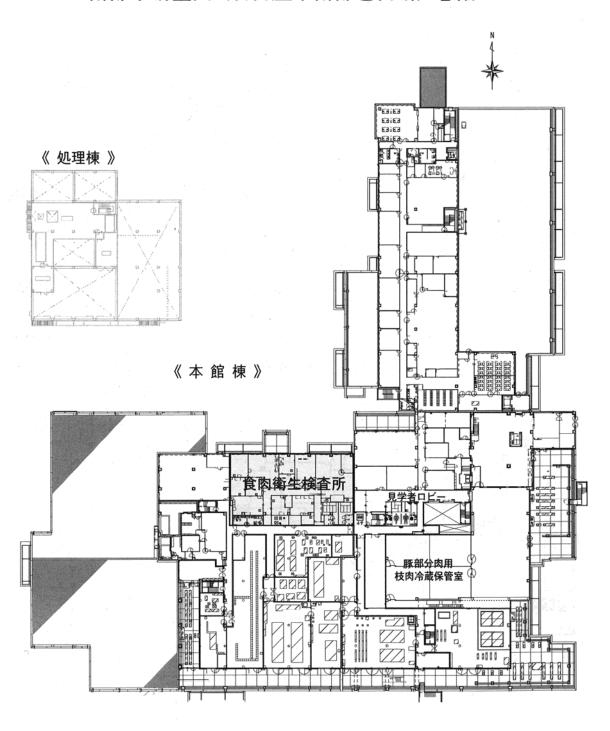
ホームページ

http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/15-7-14-0-0-0-0-0-0-0.html

# 14 南部市場全図(名古屋市南部と畜場) 1階



# 南部市場全図(名古屋市南部と畜場)2階



# 第2章 と 畜 検 査

#### 1 と畜検査の概要

#### (1) と畜検査頭数

総と畜検査頭数は、208,494 頭で、前年度に比較して 15,416 頭の減であった。 畜種別内訳は、牛 7,716 頭(前年度より 542 頭の減)、豚 200,763 頭(前年度より 14,883 頭の減)、こ牛は 15 頭(前年度より 9 頭の増)であった。

#### (2) と畜検査の結果に基づく措置について

と畜検査の結果、廃棄等の措置を講じたものの内訳は次のとおりであった。

ア 全部廃棄・・・・147頭

(全部廃棄の内訳)

牛(13頭)・・・尿毒症7、水腫3、牛白血病2、敗血症1

豚 (132 頭)・・・膿毒症 68、敗血症 38、豚丹毒 6、黄疸 6、水腫 6、腫瘍 6、変 性又は萎縮 2

こ牛 (2頭)・・・膿毒症 1、尿毒症 1

イ 一部廃棄・・・・97,951 頭

総頭数に占める一部廃棄頭数の割合は 47.0%にあたり、「炎症または炎症産物による 汚染」の廃棄数が一部廃棄総数の 84.1%を占めている。

#### (3) 精密検査

精密検査延頭数は、197 頭(牛90頭、こ牛15頭、豚92頭)であった。 検査項目別延件数は、4,386件であり、そのうち敗血症のための検査が、52.8%を占めた。病理検査は主に腫瘍を中心とした肉眼的には不明な病気の解明等に、理化学検査は、尿毒症・黄疸等を中心に実施した。また、1,421 頭(牛98頭、豚1,323頭)

に対し、食肉中の残留動物用医薬品検査を行った。

#### (4) その他

ア 調査・研究

と畜検査業務は、常に学術・検査技術の研鑽が求められているため、当所においても業務研修・調査・研究を行い、検査技術資質の向上に努めている。またこれにより得られた知見を学会、研修等で発表した。

イ 教育・研究機関に対する協力

教育・研究機関がと畜場で行う、牛の器官の検体採取に対する協力 を行った。

また、各種機関からの研修要請を受けこれに応えている。

ウ 消費者等に対する広報教育活動

食肉衛生知識の向上をはかるため、と畜場見学者に対し衛生講習会を実施する ほか、食肉・食品関連のイベントにおいて、リーフレットの配布やパネル展示等 を行った。また、保健所等が開催する講習会に講師を派遣した。

#### エ と畜検査証明等

関係業者からの申請に基づき、と畜検査証明書を交付した(牛 210 件、豚足 5件、豚原皮 1 件)。

# 2 と畜検査頭数

## (1) 月別と畜検査頭数

(単位:頭)

п	検査	<b>3</b> 1		#		~ <i>4</i> .	117:
月	日数	計	肉用種	乳用種	牛計	こ牛	豚
計	251	208, 494	6, 362	1, 354	7, 716	15	200, 763
4	21	17, 846	510	123	633	-	17, 213
5	21	15, 502	528	99	627	1	14, 874
6	20	15, 174	405	112	517	_	14, 657
7	22	16, 583	544	125	669	1	15, 913
8	19	15, 974	453	97	550	2	15, 422
9	21	17, 813	449	123	572	_	17, 241
1 0	22	18, 672	644	109	753	2	17, 917
1 1	20	17, 302	820	117	937	5	16, 360
1 2	23	19, 657	661	118	779	3	18, 875
1	21	18, 534	495	107	602	_	17, 932
2	19	17, 256	439	104	543	1	16, 712
3	22	18, 181	414	120	534	_	17, 647

## (2) と畜検査頭数の推移(平成 22 年度~26 年度)

(単位:頭)

年 度	22	23	24	25	26
牛	10,374	11,372	10,305	8,258	7,716
こ 牛	4	10	8	6	15
豚	222,081	213,915	215,681	215,646	200,763

#### (3) 産地別と畜検査頭数

(単位:頭)

出荷地	25年度	26年度	牛	こ牛	豚
総計	223, 910	208, 494	7, 716	15	200, 763
北海道	127	1	1	_	_
岩手	2	-	ı	ı	1
栃木	415	336	336	-	1
群馬	12	ı	ı	ı	1
千葉	12	ı	ı	ı	1
富山	ı	32	32	ı	1
福井	617	479	1	ı	479
長野	674	481	170	ı	311
岐阜	48, 568	45, 475	330	-	45, 145
静岡	2, 229	2, 236	442	ı	1, 794
愛知	149, 877	142, 215	5, 117	15	137, 083
三重	18, 023	13, 896	35	I	13, 861
滋賀	1,836	2,017	I	I	2,017
鳥取	77	73	I	I	73
島根	_	6	6	_	_
長崎	12	_	_	_	_
宮崎	825	743	743	_	_
鹿児島	604	504	504	_	_

# 3 と畜検査結果に基づく措置

# (1) とさつ禁止、解体禁止及び廃棄件数(原因別)

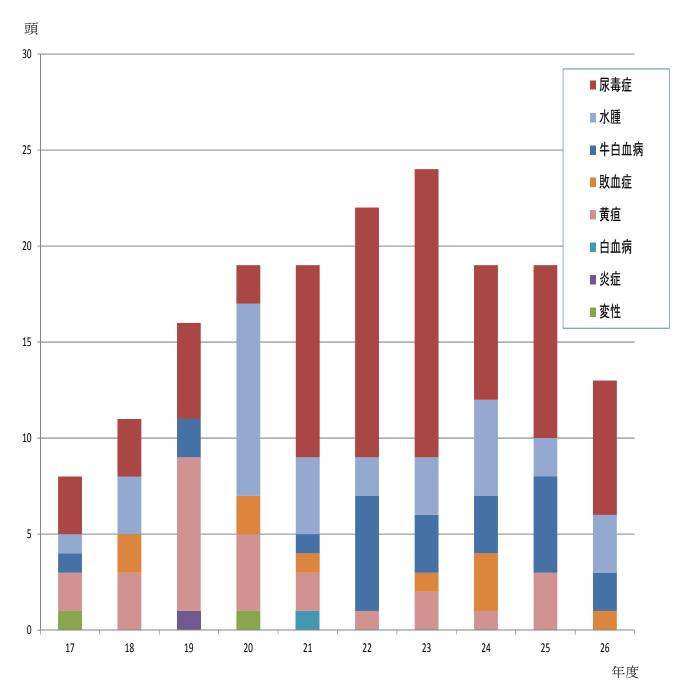
畜種処分			25年	度		26 <sup>£</sup>	度		2	<b>‡</b>		<u>_</u>	:		月	冢
疾病			全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	一部廃棄	禁止	全部廃棄	部廃		全部廃棄	一部廃棄
廃豸	乗 実 頭 数	_	155	125, 155	_	147	97, 951	_	13	5,085	_	2	13	_	132	92, 853
	計	_	155	133,000	_	147	104, 909	_	13	6, 570	_	2	22	_	132	98, 317
	炭そ	_	_	_	_	_	_	_		_	_	_	_	_	_	_
	豚 丹 毒	_	8	_	_	6	_	_		_	_	_	_	_	6	_
	サルモネラ症	-	_	_	-	-	_	_	-	_	_	-	-	-	_	_
細菌病	結 核 病	-	_	_	-	_	_	_	_	_	_	-	_	_	_	_
病	ブルセラ病	_	_	_		_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_
	破 傷 風	_	_	_		_	_	_	-	_	_	_	_	_	_	_
	放 線 菌 病	-	_	_		_	2	_		1	_	-	1		_	_
	その他	_	-	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	_	_	_
ウイルス・	豚コレラ	-	_	_		-	_	_	-	_	_	-	-	-	_	_
リケッチア病	その他	_	5	_	_	2	_	_	2	_	_	-	-	_	_	_
原中	トキソプラズマ病	-	_	_		_	_	_		_	_	-	_	_	_	_
虫 病	その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	_	_	_
寄出	のう虫病	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	_	_	_
生虫病	ジストマ病	-	_	17	-	-	5	_	-	5	-	-	-	-	_	_
病	その他	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	-	-	_	_	_
	膿 毒 症	_	37	_	_	69	_	_	_	_	_	1	_	_	68	_
	敗 血 症	_	79	_	_	39	_	_	1	_	_	_	_	_	38	_
	尿 毒 症	_	9	_	_	8	_	_	7	_	_	1	_	_	_	_
そ	黄 疸	_	7	1	_	6	_	_	_	_	_	_	_	_	6	_
$\mathcal{O}$	水腫		7	530		9	531	_	3	181	_	-	_		6	350
他	腫 瘍	_	2	20	_	6	13	_		1	_	_	_	_	6	12
の 疾	中毒諸症	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
病	炎定又より企動で よるで染	_		116, 310			88, 237	_	_	3, 340	_	_	13	_	_	84,884
	変性又は萎縮		1	2,850		2	2,344			954	_		1		2	1,389
	石畫生編制加	-		_	-	-	_	_		_	-		-	_		_
	その他	_	_	13, 272		_	13, 777	_		2,088		_	7	_	_	11,682

# (2) 全部廃棄:全身性の疾病・異常がある場合、獣畜の肉・内臓・皮等、1 頭全てを廃棄する措置 ア 全部廃棄理由

(単位:頭)

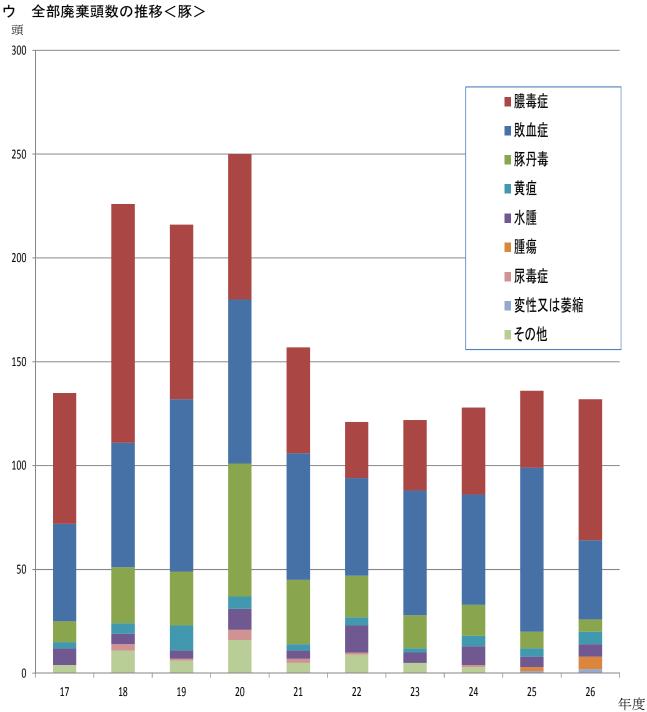
			I	T	(
	区	分	牛	こ牛	豚
膿	毒	症	_	1	68
敗	<b>ш</b> .	症	1		38
尿	毒	症	7	1	-
豚	丹	毒	_	_	6
黄		疸	_	_	6
水		腫	3	_	6
腫		瘍	_	_	6
牛	白	血 病	2		-
変	性又以	は 萎 縮	_	_	2
	計		13	2	132

## イ 全部廃棄頭数の推移<牛>



年 度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
検査頭数	8, 142	7, 781	13, 409	12, 664	10, 953	10, 374	11, 372	10, 305	8, 258	7, 716
全部廃棄 頭 数	8	11	16	19	19	22	24	19	19	13
割合 (%)	0. 10	0. 14	0. 12	0. 15	0. 17	0. 21	0. 21	0. 18	0. 23	0. 17

## 全部廃棄頭数の推移<豚>



年 度	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
検査頭数	185, 812	190, 323	219, 968	223, 527	231, 249	222, 081	213, 915	215, 681	215, 646	200, 763
全部廃棄 頭 数	135	226	216	250	157	121	122	128	136	132
割合 (%)	0.07	0.12	0.10	0.11	0.07	0.05	0.06	0.06	0.06	0.07

# (3) **一部廃棄**:疾病・異常が全身性ではなく獣畜の一部分に限られる場合、該当する部分を廃棄する措置

## ア 一部廃棄件数

No.	疾病名	牛	こ牛	豚	合計
	検査頭数	7,716	15	200,763	208,494
1	肝包膜炎	17	2	3,181	3,200
2	肝炎	2,312	9	9,495	11,816
3	胆管炎	375	_	_	375
4	肝小葉壊死	62	-	_	62
5	肝蛭症	5	-	-	5
6	脂肪肝	119	_	634	753
7	肝富脈斑	2	-	-	2
8	好酸球性小葉間静脈炎	29	_	-	29
9	肝膿瘍	136	_	48	184
10	肝硬変	3	_	15	18
11	うつ血肝	60	_	81	141
12	肝その他	_	_	8	8
13	肝臓腫瘍	1	_	1	2
14	褪色肝	9	_	96	105
15	鋸屑肝	329	_	_	329
16	壊死性肝炎	2	_	_	2
17	のう胞肝	_	_	2	2
18	寄生虫性肝炎	_	_	7,179	7,179
19	肝混濁	_	_	27	27
20	巨大肝脾症	_	_	1	1
21	心外膜炎	23	_	5,952	5,975
22	心筋変性	4	_	4	8
23	心筋出血	24	_	19	43
24	心肥大	6	_	149	155
25	心筋炎	1	_	1	2
26	心筋膿瘍	_	_	5	5
27	肺炎	271	9	_	280
28	胸膜炎	278	_	9,336	9,614
29	異物吸入肺	21	_	_	21
30	血液吸入肺	783	1	3,540	4,324

No.	疾病名	牛	こ牛	豚	合計
31	肺膿瘍	14	1	3,368	3,383
32	肺気腫	141	1	14	155
33	豚流行性肺炎(MPS)	_	_	34,170	34,170
34	胸膜肺炎(ヘモ、APP)	_	_	9,451	9,451
35	化膿性肺炎	28	-	596	624
36	胃炎	6	_	_	6
37	小腸炎	68	-	-	68
38	腸炎	14	-	9,194	9,208
39	大腸炎	12	-	_	12
40	胃腸炎	45	13	_	58
41	直腸周囲脂肪壊死	151	_	_	151
42	腸間膜脂肪壊死	93	_	_	93
43	腸間膜リンパ節乾酪壊死	_	-	572	572
44	腸気泡症	_	_	73	73
45	臍ヘルニア	_	_	1,588	1,588
46	増殖性腸炎	_	_	409	409
47	横隔膜膿瘍[サガリ]	1	_	_	1
48	横隔膜変性[サガリ]	33	1	-	34
49	横隔膜炎[サガリ]	89	3	_	92
50	横隔膜膿瘍	19	-	-	19
51	横隔膜変性	11	1	_	12
52	横隔膜炎	36	3	1,642	1,681
53	腎その他	_	_	2	2
54	腎炎	73	6	335	414
55	腎周囲脂肪壊死	163	_	_	163
56	腎膿瘍	8	_	31	39
57	腎変性	1	_	61	62
58	腎結石	5	_	_	5
59	腎点状出血	3	1	47	51
60	腎梗塞	1	_	5	6

No.	疾病名	牛	こ牛	豚	合計
61	腎臓腫瘍	_	_	1	1
62	のう胞腎	2	_	1,324	1,326
63	萎縮腎	1	1	59	61
64	腎芽腫	-	1	2	2
65	腹膜炎	-	ı	7,479	7,479
66	頭部膿瘍	-	ı	21	21
67	頭部放線菌症	1	1	_	2
68	膀胱炎	2	_	1	3
69	膀胱結石	2	_	_	2
70	子宮内膜炎	_	_	2	2
71	脾腫	_	_	2	2
72	脾炎	5	_	7	12
73	捻転脾	_	_	4	4
74	筋肉膿瘍	53	-	6,704	6,757
75	筋肉出血	1,225	6	4,978	6,209
76	筋肉変性	138	-	496	634
77	筋肉水腫	181	-	350	531
78	関節炎	1	_	530	531
79	骨折	5	1	158	164
80	異所骨形成	_	_	42	42
81	黒色腫(メラノーマ)	_	_	8	8
82	筋肉外傷	_	_	1	1
83	脱臼	1	1	11	13
84	そ径ヘルニア	-	_	14	14
85	会陰ヘルニア	_	_	3	3
86	脊椎膿瘍	_	_	223	223
87	尾咬症	_	_	99	99
88	鼻炎	_	_	1	1

#### (4) 事故畜と室におけると畜検査(再掲)

生体検査で疾病・異常が疑われた獣畜等は一般のと室ではなく、専用の事故畜と室でとさつ解体及びと畜検査を実施した。

#### ア 月別検査頭数

(単位:頭)

区分	牛	こ牛	豚	計
4月	9	_	149	158
5	5	1	106	112
6	5	_	96	101
7	4	1	118	123
8	5	2	149	156
9	7	_	164	171
1 0	8	2	170	180
1 1	12	5	149	166
1 2	7	3	144	154
1	3	_	118	121
2	6	1	134	141
3	4	_	135	139
計	75 (0. 97%)	15 (100%)	1,632 (0.81%)	1,722 (0.83%)

注:(%)は、各畜種ごとの全検査頭数に占める割合を示す。

#### イ 検査結果

(単位:頭)

区			分	牛	こ牛	豚	計
事	故。	検	查	75	15	1, 632	1, 722
٤	殺 · 解	4 禁	止	_	_	_	-(-%)
全部	と畜場	法に、	よる	11	2	67	80 (4. 6%)
部廃棄	食品衛	生法に	よる	_	_	_	-(-%)
_	部	廃	棄	63	13	1, 212	1, 288 (74. 8%)

注:(%)は事故畜と室における検査頭数に占める割合を示す。

## 4 精密検査件数

## (1)総数

	検査項目	延	病名	検	糸	田菌検査	K I	原		病理	検査		理	化学検	查	プリオ	ン検査	その	延::
病	名	検査頭数	決定頭数	査 検 体 数	直接鏡検	培養検査	同定	· 虫 検 査	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血球検査	血清検査	その他	エライザ	その他	他の検査	検査件数
総	数	197	71	1,079	242	1,574	900	87	2	24	109	103	625	623	37	14	-	46	4, 386
病 畜	の一般検査	73		73	145			73					509	503					1, 230
敗	血 症	66	38	720	66	1, 440	803								6				2, 315
膿	毒症	1	1	1	2			1					7	8					18
豚	( 敗 血 症 型 )	3	3	34	3	68	27											2	100
丹毒	(皮膚型)	2	2	13		26	52												78
毋	(関節炎型)	6	1	48		40	18											1	59
トキ	ソプラズマ病																		-
腫	瘍	4	4	43						8	45	43							96
牛	白 血 病	2	2	33	2			1	1	5	35	31	14	13				1	103
白	血病	2	2	30					1	11	29	29	6	2					78
黄	疸	10	6	27	4			2					21	28	7			10	72
尿	毒症	8	8	32	14			7					47	45	24			24	161
水	腫	5	3	9	6			3					21	24				6	60
炎	症																		-
変	性		1	2														2	2
	性海綿状脳症			14												14			14
萎																			-
	レモネラ症																		-
そ	の他																		-

同一家畜で2種以上の疾病を検査した場合は、それぞれの疾病ごとに記載

#### (2)畜種 牛

	検査項目	延	病名	検	Á	田菌検査	K.	原		病理	検査		理	化学検	査	プリオ	ン検査	その	延
病	名	検査頭数	決定頭数	査検 体数	直接鏡検	培養検査	同定	· 虫検査	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血球検査	血清検査	その他	エライザ	その他	他の検査	延検査件数
総	数	90	12	150	143	-	-	72	1	5	35	31	507	504	23	14	-	30	1, 365
病	畜の一般検査	60		60	119			60					418	414					1,011
敗	血. 症																		-
膿	毒症																		-
豚	(敗血症型)																		-
丹毒	(皮膚型)																		-
毒	(関節炎型)																		-
١ ۽	キソプラズマ病																		-
腫	瘍																		-
牛	白 血 病	2	2	33	2			1	1	5	35	31	14	13				1	103
白	血病																		-
黄	疸	2		6	4			2					14	16	2			2	40
尿	毒症	7	7	28	12			6					40	37	21			21	137
水	腫	5	3	9	6			3					21	24				6	60
炎	症																		-
変	性																		-
伝 ì	達性海綿状脳症	14		14												14			14
萎	縮 性 鼻 炎																		_
サ	ルモネラ症																		-
7	の他																		-

同一家畜で2種以上の疾病を検査した場合は、それぞれの疾病ごとに記載

#### (3)畜種 こ牛

検査項目	延	病名	検	Á	田菌検査	Y-A	原		病理	検査		理	化学検	查	プリオ	ン検査	その	延
病名	延検査頭数	決定頭数	<b>查</b> 検体数	直接鏡検	培養検査	同定	ッ 虫 検 査	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血球検査	血清検査	その他	エライザ	その他	他の検査	延検査件数
総数	15	2	18	30	ı	-	15	ı	-	-	-	105	105	3	_	-	3	261
病 畜 の 一 般 検 査	13		13	26			13					91	89					219
敗 血 症																		-
膿 毒 症	1	1	1	2			1					7	8					18
豚 (敗血症型)																		-
丹 (皮膚型)																		-
毎 (関節炎型)																		-
トキソプラズマ病																		-
腫瘍																		-
牛 白 血 病																		-
白 血 病																		-
黄疸																		-
尿 毒 症	1	1	4	2			1					7	8	3			3	24
水      腫																		-
炎 症																		-
変性																		-
伝達性海綿状脳症																		-
萎縮性 鼻炎																		-
サルモネラ症																		_
そ の 他																		-

同一家畜で2種以上の疾病を検査した場合は、それぞれの疾病ごとに記載

#### (4)畜種 豚

		検査項目	延	病名	検	Á	Ⅲ菌検虿	t L	原		病理	検査		理	化学検	査	プリオ	ン検査	その	延::
病	名		検査頭数	決定頭数	査 検 体 数	直接鏡検	培養検査	同定	虫検査	血液検査	細胞診	組織検査	その他	血球検査	血清検査	その他	エライザ	その他	他の検査	延検査件数
総		数	92	57	911	69	1,574	900	-	1	19	74	72	13	14	11	-	-	13	2,760
病	畜 の -	一般検査																		-
敗	Ú	血 症	66	38	720	66	1, 440	803								6				2, 315
膿	Ī	毒 症																		-
豚	(敗	血症型)	3	3	34	3	68	27											2	100
丹毒	(皮	膚型)	2	2	13		26	52												78
毋	(関	節炎型)	6	1	48		40	18											1	59
١ :	キソプ	ラズマ病	i																	-
腫		瘍	4	4	43						8	45	43							96
牛	白	血 病	i																	-
白	Ú	鱼 病	i 2	2	30					1	11	29	29	6	2					78
黄		疸	8	6	21									7	12	5			8	32
尿	Ŧ	華 症																		_
水		腫	Ì																	-
炎																				-
変		性	1	1	2														2	2
		綿状脳症																		-
萎		生 鼻 炎	+																	-
サ	ルモ																			-
そ	0	か 他	Į.																	-

同一家畜で2種以上の疾病を検査した場合は、それぞれの疾病ごとに記載

# 5 精密検査結果

## (1) 食肉中の残留動物用医薬品検査結果

## ア 検査頭数及び検査項目数

		Ī	事故畜・保留音	<u> </u>		健 康 畜	
区	分	牛	豚	計	牛	豚	計
検	査 頭 数	85	1, 274	1, 359	13	49	62
検	体 数	254	3,800	4,054	39	147	186
検	査 項 目 数 計	254	3, 982	4, 236	351	1,395	1,746
簡	易 検 査 法	254	3,800	4,054	39	147	186
工	トパベート	_	5	5	12	48	60
オキ	シベンダゾール	-	5	5	12	48	60
才	ルメトプリム	-	5	5	12	48	60
ク	ロサンテル	-	5	5	12	48	60
ク	ロピドール	-	5	5	12	48	60
酢 酸	メレンゲステロール	-	5	5	12	48	60
ジ	クラズリル	-	5	5	12	48	60
スル	ファキノキサリン	-	5	5	12	48	60
スル	ファクロルピリダジン	-	5	5	12	48	60
スカ	レファジアジン	-	5	5	12	48	60
スカ	レファジミジン	-	5	5	12	48	60
スル	ファジメトキシン	_	5	5	12	48	60
スル	ファチアゾール	-	5	5	12	48	60
検スパ	レファドキシン	-	5	5	12	48	60
スカ	レファピリジン	-	5	5	12	48	60
	ファベンズアミド	-	5	5	12	48	60
査スル	ファメトキサゾール	_	5	5	12	48	60
スル	ファメトキシピリダジン	-	5	5	12	48	60
項スパ	レファメラジン	-	5	5	12	48	60
スル	ファモノメトキシン	-	5	5	12	48	60
チァ	アベンダゾール	-	5	5	12	48	60
1	リメトプリム	-	5	5	12	48	60
酢 酢		-	5	5	12	48	60
ナ・	イ カ ル バ ジ ン	-	5	5	12	48	60
フル		-	5	5	12	48	60
	ロ ピ ル ス ル ホ ニ ル -1H- ズイミダゾール-2-アミン	-	5	5	12	48	60
分	別 推 定 法	-	21	21	-	-	-
	、ラサイクリン	-	10	10	-	-	_
オキ	シテトラサイクリン	-	10	10	-	-	_
l -	ルテトラサイクリン	-	10	10		-	-
	F シ サ イ ク リ ン	-	-			-	-
	ンピシリン	-	_	-	-	-	-
l	ジルペニシリン	-	1	1		-	-
	'ロフロキサシン	-	-			-	-
l	/ フ ロ キ サ シ ン	-	-			-	-
オル	ビフロキサシン	-	-	-	-	-	_

**イ 行政処分** (単位:頭)

行	政	処	分		事故	畜・	保留音	盲	健康畜						
		<u>Ж</u>	カ	牛	豚	検	出	薬	剤	牛	豚	検	出	薬	剤
食品衛生法による廃棄				_			-	_		-	-		-	_	
と畜	場法に	こよる	廃棄	_	2	スルフ:	ァモノメトミ	キシン、	トリメト	-	_		_	_	

第3章 衛 生 監 視 指 導

## 1 衛生監視指導

と殺解体工程の他、枝肉の冷蔵庫保管・入出庫時の取扱い、輸送時の取扱い等の衛生監視を 行った。

5~8月には、生食用食肉の取扱い状況について監視指導を実施した。

また、夏期(7~8月)や、と畜頭数の増大する年末には、と畜関係業者に食肉や施設の衛生保持を喚起するため衛生監視を強化し、汚染源の排除や適切な温度・衛生管理を指導した。

## (1) 食品衛生監視指導

ア 許可を要する食品関係営業施設

区 分	施設数	監視指導件数
飲食店営業	1 施設	- 件
食肉処理業	9	457
食肉販売業	3	23
乳類販売業	1	-

## イ 許可を要しない食品関係営業施設

区 分	施 設 数	監視指導件数
食品販売業	6 施記	32 件

#### (2) と畜衛生指導

と畜場の施設・設備、清掃状況、汚物・排水・廃棄物等の適正処理について監視するとともに、と殺解体作業における HACCP システムの考え方にそった衛生管理について指導助言した。また、微生物汚染検査を定期的に実施し、改善の必要な事項について市場管理者や作業管理者に通知・指導した。

## 2 微生物等汚染検査

牛94頭、豚94頭について枝肉のふきとり検査を実施した。このうち、牛6頭については再度ふきとり検査を実施したほか、牛5頭、豚5頭について工程別ふきとり検査を実施した。

#### (1) と体ふきとり

ア 微生物検査

区分	頭数	検体数	一般細菌数	大腸菌数	大腸菌群 数	0157	026	0111	サルモネラ	黄色が強菌	カンピロバ
牛	94	215	215	215	215	85	85	85	74	74	74
豚	94	203	203	203	203	ı	ı	ı	74	74	74
計	188	418	418	418	418	85	85	85	148	148	148

## イ 牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク質(GFAP)の残留量調査

検 体	頭数	検体数
牛枝肉	40	86

## (2) その他ふきとり等

<u> </u>	7 10	<del></del>									
検	体	検体数	一般細菌数	大腸菌数	大腸菌群数	サルモ ネラ	カンピ ロバク ター	黄色ブ ドウ球 菌	0157	026	0111
	処 理 設 等	71	71	71	71	_	_	_	71	71	71

## (3) と体ふきとり検査結果(再検査及び工程別ふきとりを除く)

ア 一般細菌数(1頭から2検体採取) /cm2

検		体	<10 <sup>1</sup>	<102	<10 <sup>3</sup>	<10 <sup>4</sup>	<10 <sup>5</sup>	計
牛	枝	肉	5	95	58	20	0	178
豚	枝	肉	15	84	72	7	0	178

## イ 大腸菌数と大腸菌群数 (1頭から2検体採取) /cm2

1-2		4-	大腸菌	数	大腸菌群数		
検		体	0	>0	<1.0	≧1.0	
牛	枝	肉	152	26	155	23	
豚	枝	肉	147	31	164	14	

## ウ 食中毒菌 /200cm<sup>2</sup>

検	<i>t</i> 1.	<b>/</b> -	サルモネラ		カンピロ	バクター	黄色ブドウ球菌						
		体	陰 性	陽性	陰 性	陽性	陰 性	陽性					
牛	枝	肉	74	0	73	1	74	0					
豚	枝	肉	74	0	73	1	70	4					

# 工 腸管出血性大腸菌 O157 /200cm² 検 体 陰 性 陽 性 計 牛 枝 肉 71 3 74

ナ	$/200\mathrm{cm}^2$					
検		体	陰 性	E   §	計	
牛	枝	肉	74		0	74

オ	肠		/200cm <sup>2</sup>				
検		体	陰	性	陽	性	計
牛	枝	肉	74		(	)	74

キ (	GFAP					$/100 cm^2$
検	体	陰	性	陽	性	≕
牛枝肉		79			1	80

## 第4章 食 鳥 検 査

## 1 食鳥検査の概要

市内食鳥処理場はすべて 30 万羽以下の認定小規模処理施設である。「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」に基づき管轄する保健所の食鳥検査員が監視指導を行い、冷却水・湯漬水の採取や拭き取り、鶏肉の収去を実施している。食肉衛生検査所は、これらの検体の微生物汚染検査及び残留動物用医薬品検査を行っている。

## 2 微生物汚染検査

## (1) 検査件数

				項目数内訳						
区分		検体数	項目数	生菌数	大腸菌群 数	サルモネラ	カンピロ バクター	黄色ブドウ 球 菌		
総	数	50	207	50	50	50	50	7		
処理	里水	13	52	13	13	13	13	_		
ふき	とり	30	120	30	30	30	30	-		
3 3	きみ	7	35	7	7	7	7	7		

## (2) 検査結果

## ア処理水

区		分	検体数	生平	菌 数 均 値 (/ml)	大腸菌群数 平 均 値 (/ml)	サルモネラ 検出検体数 (検出率)	カンピロバクター 検出検体数 (検出率)
湯	漬	水	3		2,600	1	0 (0%)	0 (0%)
冷	却	水	10		20,000	210	2 (20%)	1 (10%)

## イ ふきとり

区		分	検体数	生 菌 数 平 均 値 (/c m²)	大腸菌群数 平 均 値 (/c ㎡)	サルモネラ 検出検体数 (検出率)	カンピロバクター 検出検体数 (検出率)
ک		体	3	19, 000	340	2 (67%)	0 (0%)
ま	な	板	6	11, 000	38	2 (33%)	0 (0%)
包		丁	6	143, 500	330	2 (33%)	1 (17%)
製氷	・冷蔵』	車取手	4	13, 000	160	2 (50%)	0 (0%)
カ	ラ	ン	5	2, 500	8. 5	0 (0%)	0 (0%)
そ	0	他	6	9, 800	30	1 (17%)	0 (0%)

## ウ ささみ

ささみ	検体数	生菌数 平均値 (/g)	大腸菌群数 平 均 値 (/g)		カンピロバクター 検 出 検 体 数 (検出率)	黄色ブドウ球菌 検出検体数 (検出率)
	7	84,000	2, 400	3 (43%)	1 (14%)	1 (14%)

## 3 食肉中の残留動物用医薬品検査結果(食鳥肉)

## (1) 検査羽数及び検査項目数

	区 分	食 鳥 肉
	検 体 羽 数	4
	検	4
	検 査 項 目 数 計	1 0 8
	簡 易 検 査 法	4
	エトパペート	4
	オ キ シ ベ ン ダ ゾ ー ル	4
	オルメトプリム	4
	クロ サ ン テ ル	4
	クロピドール	4
	酢酸メレンゲステロール	4
検	ジ ク ラ ズ リ ル	4
	スルファキノキサリン	4
査	スルファクロルピリダジン	4
	ス ル フ ァ ジ ア ジ ン	4
	ス ル フ ァ ジ ミ ジ ン	4
項	ス ル フ ァ ジ メ ト キ シ ン	4
	ス ル フ ァ チ ア ゾ ー ル	4
目	ス ル フ ァ ド キ シ ン	4
	ス ル フ ァ ピ リ ジ ン	4
内	スルファベンズアミド	4
r ı	スルファメトキサゾール	4
	スルファメトキシピリダジン	4
訳	ス ル フ ァ メ ラ ジ ン	4
	スルファモノメトキシン	4
	チ ア ベ ン ダ ゾ ー ル	4
	トリメトプリム	4
	酢酸トレンボロン	4
	ナ イ カ ル バ ジ ン	4
	フルベンダゾール	4
	5 - プロピルスルホニル - 1H - ベンズイミダゾール - 2 - アミン	4

## (2)検査結果

4 検体すべて合格であった。

## 第5章 そ の 他

## 1 講習会、見学等実施回数および参加者

	参加者数	うち他府県市からの参加者		
区分	実施回数	参加者	実施回数	参加者
<b>3</b> +	29 回	570 人	3 回	42 人
4月	_	_	_	_
5月	2	38	-	_
6月	5	44	2	9
7月	4	67	_	_
8月	4	74	_	_
9月	3	62	-	_
10 月	6	164	ı	
11 月	1	33	1	33
12 月	1	35	_	_
1月	1	23	_	_
2月	2	30	_	_
3 月	_	_	_	_

## 2 研修

月 日	内容	受講者 〇発表者
5月14~16日	全国食肉衛生検査所協議会病理部会第68回病理研修	○橋本
	会及び役員会	
5月29日	セミナー「液体クロマトグラフの基礎と上手な使い	井上
	方」	
6月11日~7月4日	国立保健医療科学院食肉衛生検査研修	井上
7月16~17日	全国食肉衛生検査所長会議及び第50回全国食肉衛生	中西
	検査所協議会記念大会	
7月29日	第 22 回豊橋市食肉衛生検査所情報交換会	島崎、松本
9月26日	第32回全国食肉衛生検査所協議会理化学部会総会及	松本
	び研修会	
10月22~23日	全国食肉衛生検査所協議会東海・北陸ブロック研修	中西
	会及び食肉衛生技術検討会	
10月24日	と畜場、食鳥処理場における HACCP 導入研修会	島崎
11月5~7日	全国食肉衛生検査所協議会病理部会第69回病理研修	○佐橋
	会及び役員会	
11月19日	全国食肉衛生検査所協議会微生物部会第 34 回総会・	大川
	研修会	
1月19~20日	食肉衛生技術研修会及び衛生発表会	對馬
1月23日	と畜場、食鳥処理場における HACCP 導入研修会	丹羽
2月4日	第 23 回豊橋市食肉衛生検査所情報交換会	木田、橋本
2月6日	平成 26 年度食品衛生業務報告会	○岩

## 3 教育・研究用の検体採取に対する協力

医学研究や学校教育等には、一般には流通しない新鮮な牛豚の臓器等が必要とされる場合がある。これらの状況に対応するため、関係者と調整を図り、検体採取への協力を行った。

協力先	畜 種 別 臓	器 • 部 位	件数
73 75	牛	豚	11 2/
愛知県農業総合試験場	卵巣	_	6
	6		

## 4 作業衛生責任者講習会の実施

と畜業者の 4 名から受講申込みがあり、計 12 科目 24 時間の講習を 6 日間 (7/15、7/22、7/29、8/5、8/19、8/26) かけて実施した。

## 第6章 調 查 研 究

## 豚の右肩部および頚部腫瘤

名古屋市食肉衛生検査所 橋本 幸江

動物名:豚 品種:雑種 性別:雌 年齢:約6ヶ月齢

病 歴:不明

生体所見:一般畜として搬入され、特に著変は認められなかった。

肉眼所見:枝肉検査時に右肩部脂肪に直径2cmほどの類円形の黒色腫瘤と、右側頚部筋肉内に6×8×5cmの結合組織で覆われた黒色腫瘤がみられた。また、縦隔リンパ節・浅頚リンパ節・腋窩リンパ節の黒色化がみとめられた。頚部胸腺内にも軽度の黒色化がみられた。二つの腫瘤の割面はどちらも黒色泥状であった。腎臓、腎リンパ節、内側腸骨リンパ節には特に著変はみられなかった。

組織所見:右肩部脂肪と右側頚部筋肉内にみとめられた黒色腫瘤には多数の褐色色素顆粒を含む 細胞の増殖がみられた。それらの細胞は著しい大小不同を呈し、中には多核のものも あったが、核の分裂像はみとめられなかった。縦隔リンパ節は固有構造が崩れ、褐色 色素顆粒を含む大小不同な細胞の浸潤増殖がみられた。浅頚リンパ節、腋窩リンパ節、 頚部胸腺にも同様な細胞が少数みられた。右肩部脂肪、右側頚部腫瘤、縦隔リンパ節、 浅頚リンパ節、 腋窩リンパ節、 頚部胸腺で増殖していた細胞内の褐色色素顆粒は過マンガン酸カリウムーシュウ酸法にて漂白されたのでメラニン色素であると判定した。 腎リンパ節、内側腸骨リンパ節の辺縁にも褐色色素顆粒が散見されたが、これらは同法で漂白されなかった。腎臓には著変はみとめなかった。

固定方法:20%中性緩衝ホルマリン溶液

切り出し部位:



↑右側頚部筋肉内腫瘤断面より切り出し

行政処分:一部廃棄(黒色腫)

組織診断名:右肩部および頚部の悪性黒色腫 疾病診断名:右肩部および頚部の悪性黒色腫

## 豚の腎臓腫瘤

名古屋市食肉衛生検査所 佐橋 祐磨

動物名:豚 品種:雑種 性別:雌 年齢:約6か月

病 歴:健康畜として搬入され不明

生体所見:特に異常は見られなかった。

内臓所見: 右腎臓の腎門部から背側に突出する6×4×3 c m大の腫瘤を認めた。この腫瘤は線維

性の被膜に覆われていた。その割面は膨隆し、乳白色で弾力があった。

また、右腎臓の腎盂内にも 4×4×3 c m大の腫瘤を認めた。腎盂内の腫瘤の割面は白色で硬固感があり、不規則な分葉状を呈していた。周囲腎組織との境界は明瞭で、これら二つの腫瘤は腎門部でわずかに連絡していた。

左腎臓及び他の臓器には異常は認めなかった。

組織所見: 腎盂内の腫瘤部は結合組織の増生により正常部と境界明瞭に区画され、腫瘍細胞が島 状あるいは索状に増殖していた。腫瘍細胞の核は円形〜紡錘形を呈し大小不同で、ク ロマチンに富み、不規則に増殖し核分裂像も散見された。また、その増殖巣の中に大 小様々な腺管構造や原糸球体様構造を認めた。腺管構造を構成している細胞は立方〜 円柱状で円形〜楕円形のクロマチンに富んだ核を持つ上皮様細胞であった。

腎門部から突出していた腫瘤においても同様の所見が得られた。

固定方法:20%中性緩衝ホルマリン液

切り出し部位 (図示):

行政処分:一部廃棄(腫瘍)

組織診断名:豚の腎芽腫(上皮型)

疾病診断名:豚の腎芽腫



## 豚枝肉胸部の解体作業工程別微生物汚染状況調査

名古屋市食肉衛生検査所 岩 賢

#### はじめに

当所では定期的に牛および豚枝肉のふき取り検査を実施し、その検査成績をもとにと畜業者への衛生指導を行っている。平成24年度および25年度に実施したふき取り検査では、同じ日にと殺・解体された枝肉であっても、散発的に高い細菌数を示す検体が認められた。このような検体では、解体作業時に何らかの汚染があったと考えられるが、これまでの調査では解体作業終了後の枝肉を対象としているため、どの作業工程で汚染されたか特定できなかった。そこで今回、豚枝肉胸部の汚染原因を究明するため、解体作業工程別の検証とその改善策を検討した。

## 方法

#### 1. 豚解体作業工程別の汚染状況調査

豚 5 頭について、皮むき (スキンナー) 前後・背割り後・水切り前・予冷室の 5 箇所で 枝肉胸部を 100cm² ふき取り、各工程における枝肉胸部の 1cm² あたりの生菌数を算出した。 検査方法は厚生労働省の通知「枝肉の微生物検査実施要領」に基づいて行った。図 1 の① ~⑤は豚解体作業工程におけるふき取り実施位置を示している。

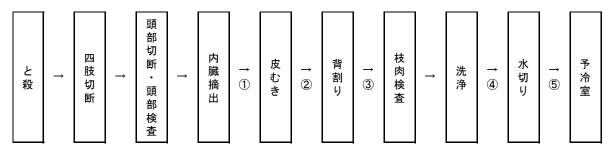


図 1 豚解体作業工程

#### 2. 改善策の検討及び実施

豚解体作業工程別の汚染状況調査結果を衛生管理責任者および作業衛生責任者に情報提供し、検査所とと畜業者の意見交換会において改善策を検討した。

### 3. 改善策実施後のふき取り検査

改善策実施後、豚 5 頭について、皮むき (スキンナー) 前後と予冷室の 3 箇所で枝肉胸

部を 100cm<sup>2</sup> ふき取り、各工程における枝肉胸部の 1cm<sup>2</sup> あたりの生菌数を算出した。検査 方法は厚生労働省の通知「枝肉の微生物検査実施要領」に基づいて行った。

#### 結果

#### 1. 豚解体作業工程別の汚染状況調査

検査した 5 頭の一般生菌数の平均値は、皮むき前で  $10^0$  オーダー、皮むき後で  $10^2$  オーダーだった。また、皮むき後から予冷室までは  $10^2$  オーダーを維持していた。(図 2)

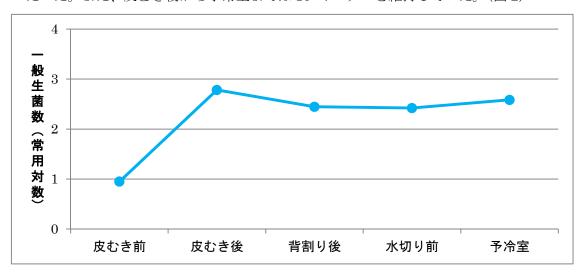


図 2 工程別豚胸部の生菌数推移

## 2. 改善策の検討及び実施

検査所とと畜業者の意見交換会において、以下の問題点が挙げられた。

- ① 横型スキンナーは、剥皮する個体の外皮に接触した部分が、剥皮された直後の枝肉表面に接触するという欠陥がある。
- ② スキンナーの消毒用の熱湯を放出する温湯消毒装置の不具合により、十分な量の熱湯が放出されない状況がある。
- ③ スキンナー担当者は、1頭剥皮処理するごとに手指の洗浄・消毒が十分にできていない。

また、上記の改善策を検討したところ、以下の改善が実施された。

- ① 1頭剥皮処理するごとに十分な量の熱湯が放出されるよう温湯消毒装置を調整した。
- ② スキンナー担当者に対し、1頭剥皮処理するごとに手指の洗浄・消毒を十分にするよう徹底させた。

#### 3. 改善策実施後のふき取り検査

検査した 5 頭の一般生菌数の平均値は、皮むき前で  $10^1$  オーダー、皮むき後で  $10^2$  オーダーだった。皮むき後から予冷室までは  $10^2$  オーダーを維持していた。(図 3)

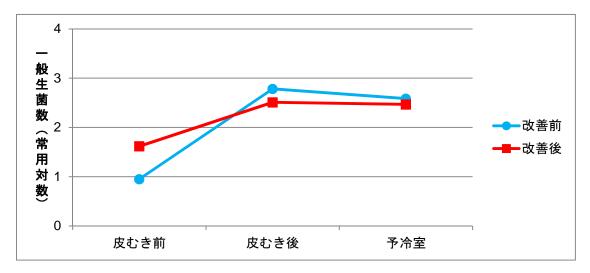


図3 改善策実施前後における工程別豚胸部の生菌数推移

#### 考察

豚解体作業工程別の汚染状況調査の結果より、皮むき後に顕著に一般生菌数が増加していることから、豚枝肉胸部の大きな汚染要因としてスキンナーによる皮むき工程が疑われた。と畜場法施行規則(昭和 28 年厚生省令第 94 号)では、「と体または枝肉に直接接触する機械器具の消毒は、摂氏 83 度以上の温湯を使用すること」と定められており、スキンナーはと体及び枝肉に直接接触し外皮により汚染されることから、温湯消毒装置が設置されている。しかし、当と畜場では温湯消毒装置の不具合により、十分な量の熱湯が放出されていない状況であった。この装置の不具合が、皮むき後の一般生菌数増加の原因であると考えられた。また、枝肉に触れるスキンナー担当者の手指を介した交差汚染の可能性も疑われた。そこで、と畜業者と協議し改善策を実施したところ、1 頭剥皮処理するごとに十分な量の熱湯が放出されるようになり、スキンナー担当者の手指についても十分に洗浄・消毒するようにした。その結果、改善前では皮むき前から皮むき後にかけて一般生菌数は 2 オーダー増加だったのに対し、改善後は 1 オーダー増加となり、わずかに増加率が低下したと考えられた。

今回の調査により、豚枝肉胸部の汚染原因となっている作業工程が明らかとなった。また、その情報をと畜業者に提供し意見交換することで、作業をより衛生的に改善することができた。しかし、今回の結果は更なる改善の余地があり、今後も枝肉汚染を改善するための具体策についてと畜業者と検討を重ね、改善効果を検証するとともに衛生管理の向上に努めていきたい。

## 2 研究・発表一覧(平成 17 年度~26 年度)

年度	演 題 名	学 会 名 等	発表者名
17	豚の肝臓 認定小規模食鳥処理施設における丸と体とささみの微生物汚染 状況と衛生指導について	全食検協 第 51 回病理部会研修会 全食検協 東海北陸ブロック研修会	古澤 昌士田中 美香
	牛の卵巣	全食検協 第 52 回病理部会研修会	田中美香
18	牛の全身に見られた腫瘤 牛、豚、鶏におけるリステリア 属菌汚染状況について	全食検協 第 53 回病理部会研修会 全食検協 東海北陸ブロック研修会	尾関 慎太郎 田中 美香
	と畜場から出荷される枝肉等の リステリア属汚染状況調査	平成 18 年度食品衛生業務 報告会	横井 伸行
19	豚の腹腔内の腫瘤 当所における「HPLC による動 物用医薬品等の一斉分析法Ⅱ」と 試験成績	全食検協 第 55 回病理部会研修会 全食検協 東海北陸ブロック研修会	尾関 由里子 市川 隆
	本市と畜場の牛枝肉等の微生物 汚染実態調査と衛生確保につい て	平成 19 年度食品衛生業務 報告会	安藤 美保
20	牛の肺の結節 PCR による食肉加工品等の肉種鑑別 食肉衛生検査所における残留動物用医薬品等の検査状況	全食検協 第 57 回病理部会研修会 全食検協 東海北陸ブロック研修会 平成 20 年度食品衛生業務 報告会	田中 美香 市川 隆 東 弓夫
21	牛の胸腔内腫瘤 豚の多発性腫瘤 ナイフに塗布した大腸菌の温湯 中での消長	全食検協 第 59 回病理部会研修会 全食検協 第 60 回病理部会研修会 全食検協 東海北陸ブロック研修会	松尾 康博 鈴木 佐緒里 小島 惠子

年度	演 題 名	学 会 名 等	発表者名
22	牛の口腔内腫瘍 「食品に対する消費者の意識と	全食検協 第 62 回病理部会研修会 全食検協	中村 小百合 松葉 玲
	は?」食肉衛生検査所見学者のアンケートについて	東海北陸ブロック研修会	和来 和
23	食肉の拭き取り検体における腸 管出血性大腸菌 O157 等の検査 法の検討	平成23年度食品衛生業務 報告会	安藤 美保
24	豚の骨の腫瘍	全食検協 東海北陸ブロック研修会	鈴木 佐緒里
	豚の肝臓腫瘤	全食検協第 65 回病理部会研修会	對馬 真由歌
25	豚の肝臓腫瘤	全食検協 第 66 回病理部会研修会	對馬 真由歌
	牛の上顎部腫瘤	全食検協第67回病理部会研修会	橋本 幸江
	と畜場におけるシャワー式消毒 槽の検討	平成 25 年度食品衛生業務 報告会	松葉 玲
26	豚の右肩部および頚部腫瘤	全食検協第 68 回病理部会研修会	橋本 幸江
	豚の腎臓腫瘤	全食検協 第 69 回病理部会研修会	佐橋 祐磨
	豚枝肉胸部の解体作業工程別微 生物汚染状況調査	平成 26 年度食品衛生業務 報告会	岩 賢

## 平成 26 年度 名古屋市食肉衛生検査所 事 業 概 要

編集及び発行 名古屋市食肉衛生検査所

郵便番号 455-0027

住 所 名古屋市港区船見町1番地の39

電 話 052 - 611 - 4929 FAX 052 - 611 - 7566

E-mail a6114929@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

ホームへ゜ーシ゛

http://www.city.nagoya.jp/kurashi/category/15-7-14-0-0-0-0-0-0-0.html

発 行 日 平成27年9月